広報おんな

平成8年4月1日発行（186号） 恩納村役場 総務課 TEL(098)966-8006

青と緑の豊かな活力ある村づくりに向けて

～平成８年度施政方針～

◆一般会計予算の概要
◆主な事業実施計画

青と緑の豊かな活力ある村

平成８年度事業実施計画

▼喜瀬武原小中学校校舎新増築工事（喜瀬武原）学校教育課
※ＲＣ２階・５６４．７３㎡ 特別活動教室・普通教室・コンピュータ教室

▼喜瀬武原小中学校併行防音工事（喜瀬武原）学校教育課
※航空機等及び砲弾のさく裂による音響を防止、軽減するため２級防音工事を実施

▼喜瀬武原小中学校植栽工事（喜瀬武原）経済観光課

▼村道中ヌ線維持工事（喜瀬武原）建設課
※舗装工Ａ＝４５０㎡ 排水工＝Ｌ＝３０ｍ（ＤＯ－３００）

▼村道喜瀬武原線道路改良工事（安富祖）建設課
※Ｌ＝１５０ｍ Ｗ＝４ｍ Ａ＝６００㎡ 排水工Ｌ＝１５５ｍ 擁壁工＝８０ｍ

▼太陽電池式誘殺灯設置工事（安富祖）経済観光課
※誘殺灯システム本体 １台

▼黒崎原農道舗装工事（瀬良垣）建設課
※道路延長Ｌ＝４８０ｍ 幅員Ｗ＝４ｍ

▼恩納小中学校校舎外壁補修工事（南恩納）学校教育課
※外壁調査診断

▼伊場農道舗装工事（恩納）建設課
※Ｌ＝２００ｍ Ｗ＝５ｍ

▼勢理田原農道舗装工事（恩納）建設課
※Ｌ＝５１０ｍ Ｗ＝５ｍ

▼万座毛水飲み場補修及びテナント内電気配線工事（恩納）経済観光課

▼村道万座毛線維持工事（恩納）建設課
※排水工Ｌ＝３０ｍ

▼下勢高河川維持工事（南恩納）建設課
※床版工Ａ＝４８０㎡

▼冨着原農道舗装工事（冨着）建設課
※Ｌ＝１５０ｍ Ｗ＝４ｍ

▼フトンカゴ設置工事（前兼久）建設課
※ウシロタ原、河床巾Ｗ＝５ｍ 天端巾Ｗ＝９ｍ 天端高Ｈ＝２ｍ

▼前兼久農道舗装工事（前兼久）建設課
※Ｌ＝６００ｍ Ｗ＝６ｍ

▼前兼久漁港用地護岸工事（前兼久）建設課
※Ｌ＝３２０ｍ

▼仲泊小中学校校舎新増改築工事（仲泊）学校教育課
※ＲＣ２階・１２００㎡ 図書館 普通教室・多目的スペース コンピュータ教室 技術室 理科室

▼仲泊小中学校校舎解体工事（仲泊）学校教育課

▼仲泊小中学校屋内運動場新増改築工事（仲泊）学校教育課
※鉄筋コンクリート鉄骨造り１８２７㎡（クラブハウス２００㎡を含む）

▼仲泊小中学校屋内運動場解体工事（仲泊）学校教育課

▼仲泊小学校校門囲障排水溝工事（仲泊）学校教育課
※塀工事Ｌ＝７１ｍ 排水工Ｌ＝５２ｍ 花壇工Ｌ＝１２１ｍ

▼仲泊小中学校併行防音工事２級防音工事（仲泊）学校教育課

▼村道久良波線道路改良工事（山田）建設課
※Ｌ＝３６８ｍ Ｗ＝５ｍ Ａ＝１６０４㎡

排水工Ｌ＝３５０ｍ 雑工一式

▼垂川改修工事（山田・真栄田・塩屋）建設課
※河川Ｌ＝１１５ｍ Ｗ＝８．５ｍ Ｈ＝２．９ｍ 村道付替Ｌ＝１１５ｍ 幅員Ｗ＝５ｍ

▼真栄田排水路改良工事（真栄田）建設課
※排水工Ｌ＝７０ｍ（Ｕ＝５００）

▼真栄田漁港施設電気水道配管工事（真栄田）経済観光課

※Ｌ＝２８０ｍ

▼美留原農道舗装工事（塩屋）建設課
※農道舗装Ｌ＝４００ｍ Ｗ＝５ｍ

▼宇加地近隣公園（宇加地）建設課
※公園面積Ａ＝５９００㎡ 園路広場工（石積擁壁）一式 休養施設工一式（屋根付パーゴラ）

▼宇加地土地改良区（宇加地）建設課

税務署の処分に不服のあるときは…

「異議申立て」など、税務署の処分を見直してくれる制度があります！

村民の皆さん、確定申告はもうお済みですね。ところが、申告がまだだったり、申告した所得や税額が少なかったりしたときなどには、税務署では「更生」や「決定」などの処分を行います。もし、この処分に不服がある場合はどうすればよいのでしょうか。

ご安心ください。納税者の権利や利益が不当に損なわれることのないように不服申立制度があります。これらには裁判のような難しい手続きは一切なく、手数料などもかかりません。

ステップ１（異議申立て）

税務署の処分に不服があるときは、その税務署に「異議申立て」をしてください。処分の通知を受けた日の翌日から二カ月以内に、税務署にある書面でお願いします。税務署では担当者を替えて改めて調査し直し、その結果は納税者に「異議決定」という形で通知されます。

ステップ２（審査請求）

「異議決定」の内容にも不服があるときは、その通知を受けた翌日から一カ月以内に、今度は国税不服審判所に「審査請求」をしてください。国税不服審判所は、国税局や税務署から独立した第三者的機関です。納税者の不服の内容を中心に審査し、その結果を通知します。これを「裁決」といいます。

青と緑の豊かな活力ある村づくりに向けて

平成8年第2回恩納村議会定例会の開会にあたり、平成8年度一般会計予算案をはじめ諸議案の説明を申し上げますまえに、平成8年度の村政運営の基本的な方針と所信の一端を申し上げ議員並びに村民各位のより一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成7年度は、国、県の厳しい財政状況でありましたが、当初計画いたしました諸事業も関係機関、団体等のご指導ご助言を賜り、さらに議会並びに村民各位の絶大なるご協力とご支援によりまして、ほぼ予定どおりの進展をみることができましたことに対して深く感謝を申し上げます。

さて、本年度は、第3次基本構想に基づく、第3次総合計画（前期基本計画）の最終年度にあたり、平成8年度は、向う5ケ年（平成9年度〜平成13年度）の後期基本計画を作成すると共にこれからの基本計画は、各地域（各字）の特色を活かした計画をする必要があります。平成8年度も、村政の基本施策を産業、教育、文化、福祉を基本におき、これからの高齢化社会に対応できる施策を推進すると共に、多様化する村民のニーズに応え、村民の生活の安定は勿論のこと、村民の住み良い村づくりに鋭意努力してまいります。

さて、我が国を取り巻く経済状況は厳しいものがありますが、国際情勢をみると世界経済は、一部先進国の経済に減速がみられましたが、総体的に拡大基調を維持しており、米国、西ヨーロッパの主要国の景気拡大は緩やかながら回復の方向にあり、とくにアジアは好調な景気拡大を続けております。

国は、以上のような情勢を踏まえ、景気の回復を確実にし中長期的な安定成長を図るため、内需振興、経済社会の創出を進め、内外情勢に的確に対応するため行財政改革の推進や国の国際的責任の遂行に努める必要があるとしております。

一方、県経済は、国内の経済情勢下での経済の基本的課題として、物価の安定を基調に県内の需要の伸びを確保し、生産、雇用の安定を図ることが重要であるとし、県は、景気動向などに配慮しつつ、内外の経済情勢に対応し、第3次沖縄振興開発計画等に基づく、諸施策事業の推進を図り、産業基盤の整備、生産環境施設等の社会資本の整備を中心とする公共事業の執行を図り、民間活力を促し、経済の活性化に努めるとしております。

村としても、国や県の動向を踏まえ、平成8年度も、恩納村第3次基本構想に基づく、各種事業・懸案事業であります庁舎建設については、村民・議員各位の協力が得られるよう前年度に引き続き積極的に推進し、調和のとれた行政執行に努力してまいります。

次に具体策について申し上げます。

▲うんなまつり

高齢化社会に対応できる事業を優先
経常経費の節減合理化を図り弾力性のある財政運営を
（財政運営）

国の財政を取り巻く現状は「劣悪」とさえいわれ、1989年度以来の赤字国債発行の危機に直面しており、公債残高216兆円という巨額の累積債務を抱え、税収は4年連続で前年度を下回り、その一方で高齢化は益々進み、医療年金を中心に財政需要は高まるばかりで財政当局はかってない苦しい予算編成を強いられている、その中にあって、地方分権推進法の確立により国と地方公共団体の役割分担が明確化され、地方の自主性、自立性が問われるようになりました。

村財政はバブル崩壊後長引く景気低迷の影響を受け、自主財源の柱である村税の滞納額が年々増加する一方で財源の確保に苦慮しているところであります。

地方交付税についても、特別な伸びの要因は見当たらず、また、財産収入についても一部地域の返還に伴う軍用地料の大幅な減額が予想され総枠での伸びは全く期待できない厳しい状況下にあります。

一方、歳出については恩納村第3次総合計画基本構想、恩納村老人保健福祉計画に基づきこれからの少子、高齢社会に対応できる事業を優先し、村民一人一人が「青と緑の豊かな活力ある村」を実感できる魅力ある村づくりを推進するためには、極めて旺盛な財政需要に対応するための自主財源の確保向上に努めるほか事務事業の見直しや優先順位の選択を行い、経常経費の節減と合理化を図るなど長期にわたる健全な弾力性のある財政運営に重点をおき、諸事業を推進できるよう鋭意努力いたします。

基地返還を想定した施策の展開
（米軍基地返還）

昨年9月に起きた米兵による少女暴行事件を契機に、基地の縮小、地位協定の見直しと県民世論の盛り上がりを受け、県は西暦2015年迄に在沖米軍基地の全面返還を求める基地返還アクションプログラムを策定しております。

一方、経済界や軍用地地主会は基地収入がなくなると、県経済及び雇用問題等に不安の声があがり、全面返還を憂慮している最中であります。

いずれにしても、基地の弊害も大きいという事実もありますので、このような状況を踏まえ、基地返還を想定した施策の展開をすることが大事であります。恩納村にとっては、基地問題は、財政問題でもあります。

現在、村の軍用地料は約12億円で一般会計予算に占める割合が4分の1にもなり、その内35％を各字への分収金、行政補助金として配分及び交付しておりますが、軍用地料がなくなる事態になれば財政的に非常に厳しくなり、各字の行政運営にも支障がでてまいります。

また、跡地利用計画もないまま直ちに返還されることになれば、村としても、財政的に厳しい局面を向かえることになりますので、軍用地が返還されるまでに公共施設等の整備を推進します。

◀無人島でのサバイバルキャンプ。子ども達は真っ黒に日焼し一段とたくましい顔に。

▼各字で受け継がれている伝統芸能はそこに住む人たちの誇りであり、その継承は地域の活性化に活かされている。

児童生徒の知・徳・体の向上を 人間性・国際性を培い 郷土文化の継承・発展を （教育・文化の振興）

▼本村の教育行政は、「個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・積極性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を期して、次のことを目標に教育施策を推進する。」ことにしています。

「自ら学ぶ意欲を育て、知・徳・体の向上を目指すとともに、発表力とねばり強さをもつ児童生徒の育成を図る。」「平和で活力ある社会の形成者として、人間性・国際性を培い、郷土文化の継承・発展に寄与する心身ともに健全な村民の育成を図る。」「家庭・学校・地域社会・行政の相互連携のもとに、時代と社会の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会への移行を図る。」

その主な具体策は、次のとおりであります。

教育条件整備と学校教育の充実

▼校舎・校地・屋内運動場の整備として、仲泊小中学校の校舎・屋内運動場の新増改築工事・校門囲障・排水溝の継続工事、喜瀬武原小中学校の校舎新増築工事等を実施いたします。

▼幼児・児童・生徒の知・徳・体の全面発達を期して、平成6年度に3年間の学力向上推進地域に県から指定を受けて以来、各学校の先生方の熱心な指導と学対事業への協力により、多大な成果を見たところであり、今年度も継続して各学校の実践活動への支援をいたします。

▼「心の教育」の充実が叫ばれる今日、本村においても、ごくまれではありますが「いじめ」や「金銭せびり」の問題行動が発生しています。そして、心因性による不登校児も他市町村からの転校生の中に見られます。従って、今年度から新たに「教育相談員」を設置して、児童生徒や親からの相談や不登校児への対応と指導を充実していきます。

▼現在、中学3年生による「英語ストーリーコンテスト」を村学力向上推進協議会と共催で実施していますが、今年度から新たに「小学5、6年生による英会話大会」を開催して、外人教師の活用を図りつつ、小学生時代から英会話の向上に努めてまいります。

生涯学習の振興について

▼個性的で、いろいろな生き方が尊重される時代に、自らの能力、適性、意欲に応じて学習ができるよう、学習者の視点に立った生涯学習の振興は、大変重要であります。

このことに鑑み、学校教育、家庭教育、社会教育のそれぞれの教育機能を強化するとともに、相互の連携を図りつつ、文化・スポーツ活動等を含めた多様な学習活動や事業を展開し、関係団体の指導育成並びに支援に努力してまいります。

▲県外からの視察団に概要を説明する農業青年クラブのみなさん。

▼水産業活性化構造改善事業を導入して真栄田漁港内に建設中の海ぶどう養殖施設。

魅力ある観光・リゾート地として発展 計画的・安定的な農業経営の実現を （産業経済振興）

▼農業振興について、最近の我が国の農業は農産物自由化と円高の影響を受け、輸入農産物が増え日本の農業を圧迫しています。

そのあおりを受け村の農業にも影響を及ぼし厳しい農業経営となっておりますが、しかし、農業は村土の保全、環境浄化の役割を果たしており、今後も農業を柱に付加価値の高い農産物の生産を目標に農業振興を図ってまいります。

特に本村の地域性を活かし、地域環境との調和のとれた農業生産基盤の整備促進等の農業構造改善を進め、さとうきびを中心とする土地利用型農業の体質強化と生産性向上による低コスト農業の実現、又、園芸作物を中心とした施設型農業の積極的拡大と高度な栽培技術管理に基づく高品質、高収益農業の実現、集約団地化及び規模拡大を促進することにより計画的、安定的な農業経営の実現化を目指します。

平成8年度においては、担い手農家の育成を図り農地の流動化、潅漑排水事業の積極的推進、又、農作物を育てるのに欠くことのできない土づくり、ビニールハウス、病害虫防除の助成を継続的に実施し生産性、収益性の高い地域農業の確立を推進します。

農業の基盤整備

▼農家の所得の向上を図るため昭和47年の本土復帰以後、土地改良事業を強力的に推進してまいりましたが、現在、宇加地地区を残すのみとなりました。平成8年度は、宇加地地区農地造成事業を、又、畑地かんがい事業では県営喜瀬武原地区を継続実施いたします。更に団体営都田地区の畑地かんがい事業も本年度から事業着手いたします。

農道については、これまで石粉舗装で維持管理を重点的に行ってまいりましたが、調整交付金で整備できる目途がたちましたので今年度は利用度の高い黒崎農道舗装工事他5件を実施いたします。

林業振興

▼本村の森林の果たす役割は、村土の保全及び水源涵養機能を有してのが大部分を占め経営林家は皆無にちかい現状であります。

特に林業の活性化を図るには、治山事業を導入し水源涵養保安林及びすべての森林地域を活用し、後背谷流域には生活雑用水ダムの建設及び森林の荒廃地には造林等を行ってまいります。

平成7年度から着工しています、仲泊地区の集落水源山地整備事業を継続的に推進すると共に、名嘉真地区にも平成8年以降実施してまいります。又、地域住民の生活環境保全を進めるため海岸側に防災林造成事業及び保安林改良事業を継続的に実施すると共に万座毛地域では保健機能の役割を果たす生活環境保全林整備事業を導入し環境の美化に努め、又、苗畑には、造林、緑化木、防風林用等の苗木及び草花の苗を生産供給できるよう前年度に引き続き実施してまいります。

水産業の振興

▼本村の海域の特性を活かし、沿岸・沖合漁業及び養殖業の振興を図るため、漁港の拡大、増養殖場の整備を推進してまいり

◀商工会では、ナビーをイメージキャラクターとして地域イメージを内外にアピールしている。

▼「ボードセーリングチャレンジ・OKINAWA CUP 万座」誘客イベントを積極的に支援。

ます。

養殖業においては、モズクの生産量が700トン台に達しており県内一の生産量を誇っておりますが、この生産量と品質を維持するために、水産業奨励補助事業によりモズクの塩蔵タンクの増設をし、アーサについては、平成7年度に完成した洗浄機の導入により、収穫後の洗浄が時間的に短縮され便利になりましたが、技術の開発はさらなる研究が必要であります。

モズク、アーサの藻類に続くものが、海ぶどうであり今までは宮古島だけでの栽培及び販売でしたが平成6年度に恩納漁港の水産種苗施設の遊休期間を利用した陸上養殖に成功し現在では県内外からの注文が殺到している状況であります、しかし、本格的な施設ではなく又、施設が不足していることもあって、生産が間に合わない状態であり、現在、沖縄県水産業活性化構造改善事業を導入し、本格的な養殖施設の整備を行っているところであります。又漁業経営の安定及び漁業経営者育成に努めます。

漁港の整備

▼漁業者の所得の向上及び国土の保全と海浜の有効利用を図るため、これまで真栄田漁港、前兼久漁港、恩納漁港の整備を推進してまいりましたが、前兼久漁港は、観光漁業等の増大により漁船が大型化し、又、村内における三漁港の拠点ともなっており漁港施設が狭いため、第9次漁港整備長期計画（平成6年度から平成11年度）に位置づけ、平成8年度は、用地工（埋立、護岸）を実施いたします。

商工観光の振興

▼本村は恵まれた自然環境と関係機関の努力により年々成長発展し今や県下最大の観光・リゾート地として広く県内外に知れ渡るまでになりました。

しかしながらバブル経済の崩壊を契機に様々な要因が重なり、年々観光客は減少し、観光産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況を呈し一向に改善される気配をみせておりません。

いうまでもなく他の産業に比べて多額の村税を担う観光・リゾート産業は、今や本村の基幹産業とも言うべき重要な産業であり、その盛衰は商業をはじめとする他の産業にも重大な影響を及ぼし、又、将来軍用地の返還等による村財源の確保が懸念される中で、その振興は必要不可欠な要素であるとともに重大な課題でもあります。

このようなことから平成8年度においては、村をあげてその振興に取り組むこととし、次のような施策を講じて行きたいと存じます。

はじめに観光施策の基本となるべき観光振興計画を円滑に推進するため、観光審議会の答申を尊重し、年間行動計画の策定並びに担当職員体制の検討を行い推進体制の確立を図ります。次に観光振興には、行政のみならず関係観光事業所が一体となって誘客宣伝、その他の観光振興事業実施をするための推進母体となるべき組織（観光協会等それに類するもの）は是非とも必要であり、その設置について検討を進めてまいります。

しかしその設置には時間が必要だと思われますので、当面は行政及び各団体、観光関連事業所でなる観光推進連絡会議を適宜開催し、相互の連携を密にし必要な事項を協議し実施してまいります。

具体的には、観光ガイドブック及び観光パンフレットの作成、旅行エージェントとの連携を図るための観光振興対策会議の開催、村民の意識高揚策の一

▲環境美化運動の推進。花と緑のある生活環境は、そこを訪れる人の目を引き付け、観光・リゾート地としてのイメージを高めます。

▼近隣公園として整備される宇加地区民運動場

環としての環境美化運動の推進、その他必要な事業を展開し、あわせて地域振興協議会を中心として特産品など観光関係商品の開発及び交流事業を推進し、人材の育成に努め、又、観光・リゾート関連企業に対する支援策として誘客イベント等の協力をしてまいります。

これからの観光は行政、各団体、関係事業所が個別に取り組み、互いの立場、利害を主張するのみではその振興は期待できません。

村民をはじめ行政及び関係機関が一体となって本村を整備し、更に魅力ある観光・リゾート地として発展するよう適正な振興策、誘導策を推進して行きたいと存じます。

また長引く不況と観光産業の低迷は、村内の商工業にも深刻な影響を与えているものと思われますので、その指導母体である商工会と協議し、その助成はもとより必要な施策を講じてまいります。

集落コミュニティーを大切にした住み良い環境整備
宇加地近隣公園を整備
（生活環境の整備）

村道整備

▼石粉舗装で路面が侵食されている路線の道路整備を図るため、村道久良波線の継続工事、村営住宅及び保育所設置が計画されている熱田地区に隣接する村道喜瀬武原線の一部の改良舗装工事、更に村道万座毛線・村道中ヌ線・村道真栄田線の維持工事を実施いたします。

河川整備

▼河川の氾濫により集落及び農地に被害を及ぼしている箇所や排水不良による環境汚染の恐れのある箇所の改善を図るために垂川の河川の継続工事と下勢高排水の維持工事を実施いたします。

近隣公園の整備

▼地域の固有な地理的、歴史的、社会的特性を活用し、地域の主体性と創意工夫を基軸とした地域づくりを推進し、今後の高齢化社会の進展や勤労者の余暇時間の増大等、世代を越えた交流の場、憩いの場が必要であります。

平成8年度は、宇加地近隣公園を整備します。

環境衛生

▼各集落の道路等の環境整備事業をこれまで行ってまいりましたが、本年度も前年度に引き続き村民が安全で快適な生活ができるよう環境整備事業を実施します。

ごみ処理問題についても、減量化、安定化、安全化、資源化という、ごみ処理の四原則を踏まえ適切に処理してまいります。

上水道事業

▼本村の上水道は、昭和52年度に供用を開始して以来、平成7年度まで19年をかけ全集落に管の布設工事を終了いたしました。

昭和63年頃からリゾート施設が数多く建設、計画されたことに伴い、平成元年度から第一次拡張事業を推進してまいりましたが、昨今の不景気等により水需要も平成5年度をピークに降下をしており、平成8年度で計画しておりました谷茶配水池を平成9年度以降の第二次拡張計画に変更し、平成8年度においては喜瀬武原配水池の増設とそれに伴う、送水管布設工事及び各配水池の電気計装設備を設

◀人生80年時代を迎え、毎日を健康で過ごすことが、よりよい人生をおくるための基本条件。

▼お年寄りと子ども達との交流

置し、管理システムの強化を図ります。

下水道事業

▼生活文化の都市化や高度化に伴い使用水が増え、生活雑排水及び水洗トイレ等からの放流水は、河川や排水路並びに海域の水質悪化及び悪臭発生の原因となっています。

このようなことから、し尿浄化槽の維持管理の強化と共に集落を単位とした排水処理体制の確立が必要であります。

平成8年度は、他市町村で行われている下水道について調査、研修等を実施いたします。

健康で安心して生涯を過ごせる活力ある長寿福祉村を在宅介護支援センター営事業を推進（村民福祉）

▼いまや日本は、平均寿命80年という世界有数の長寿国になり、21世紀には国民の約4人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢化社会へと進行しています。

このような超高齢化社会を村民が健康で生きがいを持ち安心して生涯を過ごせるような活力のある長寿福祉村を築きあげなければなりません。

このため「村老人保健福祉計画」の趣旨を踏まえ、高齢者の保健福祉の分野における公共サービスの充実、在宅福祉、施設福祉等の事業に取り組んでいるところであります。

住み慣れた地域での生活を

▼老人福祉については、在宅支援体制として福祉の三本柱であるデイサービス事業、ショートスティー事業、ホームヘルパー派遣事業を実施しておりますが、利用者も徐々に伸びてきており在宅福祉の基本事業として更にその必要性は高まるものと予想されることから、地域の公民館を利用したミニデイサービス等も今後検討してまいります。

こうした在宅支援体制のもとで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活が営めるように在宅における福祉サービスを一層充実していくため、平成8年度新規事業として「在宅介護支援センター運営事業」を推進し、地域における保健福祉サービスの普及および在宅介護の支援、要援護者の把握を24時間体制で行ってまいります。

村民の連帯感や善意に支えられて

▼社会福祉の推進については、公的施策とあいまって村民の連帯感や善意に支えられた民間福祉活動の展開が不可欠であります。

今年は、その活動のキーパーソン、地域福祉の大きな担い手である民生委員、児童委員、中間福祉活動の中核的組織である社会福祉協議会や福祉団体等と地域の連携を密にし、高齢化社会に向けた施策を推進すると共にボランティア事業の拡充に努めたいと思います。

▼心身障害児・者福祉対策については、障害者にやさしい福祉社会をめざし、長期観点に立って障害者施策の推進、医療費助成や福祉機器対策事業等も引き続き行います。

▼保育事業については、平成7年度に恩納保育所の移転改築工事が完了しました。各保育所に所長制を導入したところであります。

そこで平成8年度は、保育所管理体制の拡充を図り、21世紀を担う子供たちの保育環境を整備し心身の健全育成の確立に努めます。

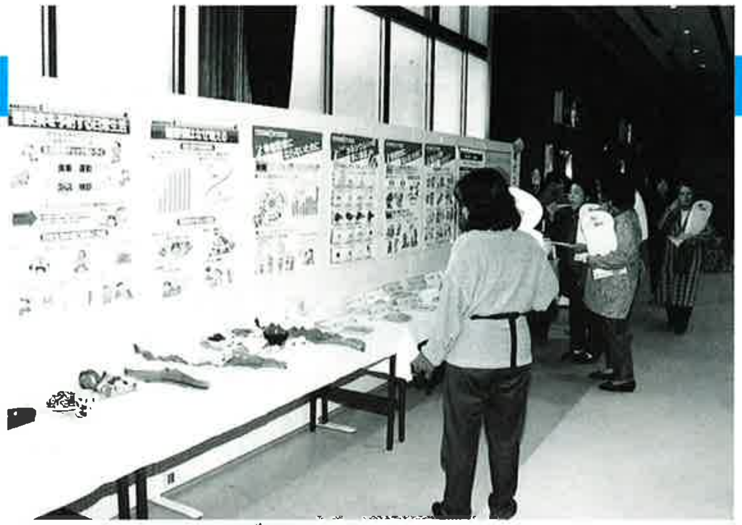

▲第9回健康展。地域に密着した健康づくりを推進

▶園児達は元気に水遊び

▼母子、父子福祉については、母子及び父子家庭等の保健と福祉の向上を図るため、平成7年度から、「母子及び父子家庭等に対する医療費助成事業」を実施し、生活の安定と自立を支援しているところであり、今後も推進してまいります。

▼国民年金制度は、全国民共通の基礎年金を支給する制度として、村民の老後生活の主柱となっており、又、地域に及ぼす経済的効果も第1次産業をしのぐものとなっております。

しかし、本村においてもいまだ相当数の未加入者や未納者が存在しており、そのため、被保険者の把握及び適用、保険料の収納等を適正かつ確実に実施し、村民一人一人の年金権確保と無年金発生防止に努めると共に、公的年金制度の意義役割の周知、啓発に努め、制度に対する信頼の確保を図り、地域住民に対する年金行政サービスの向上に努めてまいります。

村民の健康が地域活性化の第一歩 健康は暮らしの基本・健康管理を日常の生活習慣として（健康づくり推進事業について）

▼村民が心身ともに健康で明るく日常生活ができるように日頃の健康づくりに努めてまいります。

本年度も、基本健康審査、胃ガン検診、子宮ガン検診、肺ガン検診、乳ガン検診及び大腸ガン検診の受診の向上及び母子保健事業を実施してまいります。

健康教育や健康相談事業についても、積極的に取り組んで村民の健康増進に努めます。

老人医療

▼長い人生を有意義に暮らすには、心身ともに健康であることが不可欠であります。

高齢者は一般的に年をとるに伴い心身機能の衰え有病率や受療率が高く、又傷病別にみると高血圧、脳卒中、心臓病など循環器系疾病の占める割合が高いといわれています。

これは、日常の健康管理によって防ぎ得る疾病が中心となっていますので健康管理を若年期より日常の生活習慣として定着するよう健康教育を実施することによって毎年の老人医療費の増嵩を防ぐことになります。

国民健康保険

▼村民の健康と医療の確保に努めてまいりましたが人口の高齢化に伴い医療費の増嵩は依然として続いており国保財政は厳しい状況にあり、健全な財政運営を図るには、国保財政の充実と強化運動の推進に力を入れる必要があります。

青と緑の活力ある村づくりに向けて おわりに

以上平成8年度の村政運営にあたり所信を申し述べましたが、平成8年度も国、県の緊縮財政の中で地方行政も厳しい情勢にありますが、しかし、そのような状況であっても一瞬たりとも自治行政の停滞は許されません。

村の目標であります「青と緑の豊かな活力ある村」づくりに向け、村当局は勿論、村民の英知を結集し全力を尽くす所存であります。

おわりに村民、議員各位のご指導ご協力を心からお願い申し上げまして平成8年度の所信表明といたします。

平成８年度一般会計歳入歳出予算

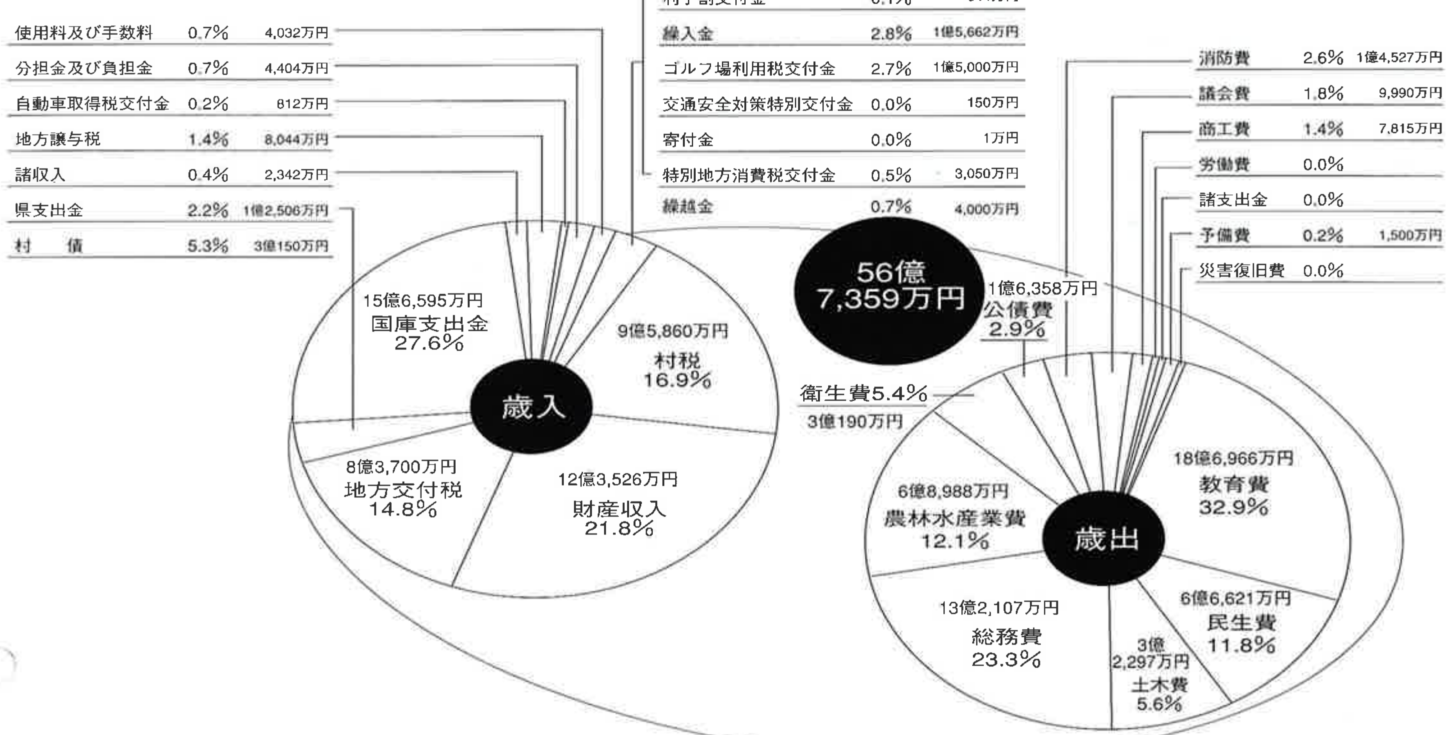

恩納村の一般会計予算

平成八年度恩納村一般会計予算が、三月定例議会で決まりました。予算総額五六億七三五九千円で、前年度に比べ一六、三％の増となっています。

歳入では、景気の低迷が続く中、村税が前年度に比較して四、七％の増、地方交付金についても〇、八％増の微増にとどまっています。歳出では、学校建設費の大幅増、新規事業としては、これからの高齢化社会に備え在宅介護支援事業の発足、用地取得に係る公有地財産購入費の増等があります。

旺盛な財政需要に対応するため基金からの繰入れや村債の増となっています。

行政経費の節減合理化をすすめる一方、限られた財源を重点的、かつ効率的に配分し、財政の健全性の確保と住民福祉の向上に努めることとしています。

恩納村の予算はこのようにして決められます

村の予算は、税金がどのように使われ、その効果が還元されているかどうかを判断する基礎になります。

それでは、村の予算はどのようにして決まっているのでしょうか。

まず、村民の皆さんからあがってきた要望や村の将来を考えて、各担当課が事業計画を立て、その費用を見積もり、予算を要求します。

財政担当課は、各課からの予算要求をとりまとめ、提出された要求額や事業内容が施政方針にしたがっているか、財政状況に見合った、効率的な行政の運営に結び付くか、などいろいろな見地から整理していきます。こうしてまとめられた予算は、議会で慎重に審議され決定します。

一般会計とは

一般会計とは、村の基本的な予算のことです。皆さんが納めた税金や国、県からの補助金などを財源として、福祉や教育、道路整備などの各種施策を行っていくために使われます。

それには、議会活動に必要な経費（議会費）、村の全般的な事務で地方公共団体共通の経費（総務費）、村民のみなさんの一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費（民生費）、健康で衛生的な生活環境を保つための経費（衛生費）、農林水産業の振興のための経費（農林水産費）、商工業の振興や観光事業などの経費（商工費）、維持的、改良的な通常の土木事業に必要な経費（土木費）、教育関係に必要な経費（教育費）、その他などがあます。

歳入

村の収入の主なものは、**村税**（村民税、固定資産税、軽自動車税、タバコ税、特別土地保有税）、**ゴルフ場利用税交付金**、**財産収入**（軍用地料など）、**地方交付税**（村の財政力に応じて国から交付）、**村債**（村の借入）、**国・県支出金**（国・県からの特定の事務、事業に対し交付）などがあります。

村税は九億五、八六〇万円、財産収入（軍用地料など）は一二億三、五二六万円、地方交付税は、八億三、七〇〇万円。

村債は三億一五〇万円となっており、これは仲泊小中学校屋内運動場新増改築工事、村営住宅及び公園緑地用地購入などのための借り入れです。

国庫支出金は、一五億六、五九五万円となっており、在宅介護支援センター事業や前兼久漁港改修事業などへの交付金です。

県支出金は一億二、五〇六万円。主なものに老人保護措置費や老人保健事業、国民健康保険基盤安定負担金などがあります。

支出

議会費は九、九九〇万円（三、三％減）を計上。

総務費は一三億二、一〇七万円（一二、五％減）村営住宅建設用地及び公園緑地用地購入費や恩納村基本計画策定業務費などがあります。

民生費は六億六、六二一万円（〇、八％増）。福祉関係、児童手当扶助費などがあります。デイサービス事業費や、あらたに恩納村在宅介護支援センター事業費なども計上されています。

衛生費は三億一九〇万円（七、九％増）。住民健診などの各種健診や予防接種、健康づくり関係費、ゴミ処理の経費などです。

農林水産費は六億八、九八八万円（七、五％減）。キャンプハンセン周辺農業用施設設置助成や前兼久漁港用地護岸工事費などがあります。

商工費は七、八一五万円（三二、七％増）。商工業・観光の振興費。観光リゾート立村として魅力ある地域づくりを推進する環境美化運動事業などが計上されています。

消防費は一億四、五二七万円（増減〇）。金武地区消防衛生組合への負担金。

土木費は三億二、二九七万円（一三、七％減）。道路改良・整備、河川工事などです。

教育費は一八億六、九六六万円（一三九、八％増）小中学校、幼稚園の維持管理費のほか、生涯学習など社会教育費、青少年の国際交流派遣事業などがあります。

特別会計（事業会計を含む）

平成八年度特別会計当初予算額

国民健康保険事業特別会計　七億一九六万円

老人保健特別会計　五億七、三三三万円

水道事業会計　六億九、〇九七万円

村税の内訳

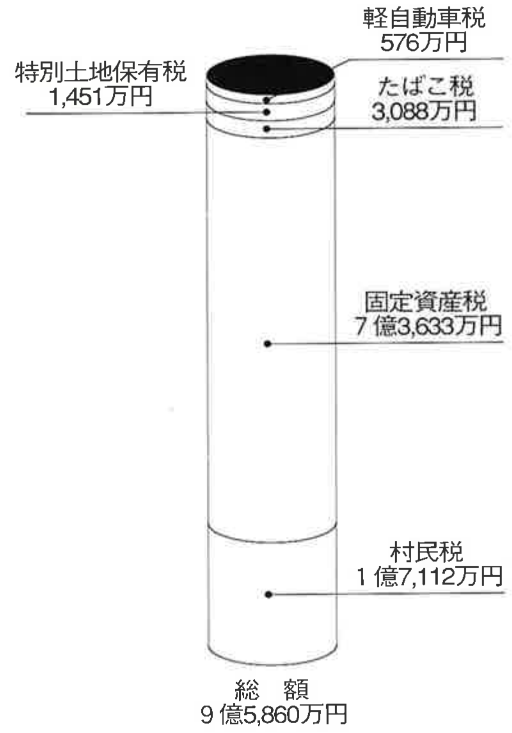

一般会計当初予算の推移（５年間）

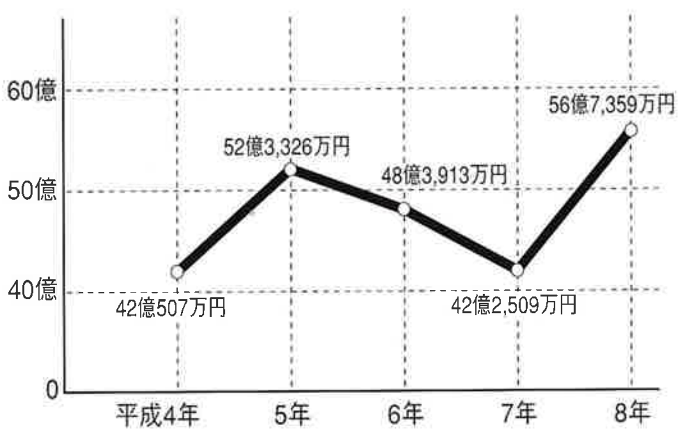

平成８年度一般会計
村民一人当たりに使われる村のお金（予算）は、

622,445円

○議会費	10,960円
○総務費	144,933円
○民生費	73,089円
○衛生費	33,120円
○農林水産業費	75,685円
○商工費	8,573円
○土木費	35,432円
○消防費	15,937円
○教育費	205,118円
○その他	19,598円

※予算56億7,359万円を平成８年度３月末人口9,115人で割っています。